

大いなる発展 に向かって

県勢この一年

1977年—それは、岩手にとって新たな試練と躍進の年、200^期時代と高速化時代への対応がなされた年でもありました。

一方、景気低迷が続くなかで、県民みんながそれらに向かって努力。産業、文化、スポーツなど、あらゆる分野で充実してきた年でもありました。

それらの1つ1つをもう一度振り返り、^{あす}明日への発展の大きな糧としたいと思います。

1月 新春の輝かしい幕開けにふさわしい第1報が届けられました。それは、「交通事故減少率33.1



倍・全国第1位」というビッグニュース。続いて、新日鉄釜石ラグビーチームの初の日本一の座獲得、三好京三氏（前沢町）の「子育てごっこ」直木賞受賞など、県民の盛り上がりを大きく示唆する明るい話題が続きました。

国連海洋法会議を中心とした200^期が漁業専管水域設定の方向に世界が大きく動くなかで、県では「海洋法対策本部」（本部長・青木副知事）を設置。その動向に対処しながら、未利用資源の開発を目指した深海漁場の開発調査や沿岸漁場の整備・開発を進めていくことになりました。

2月 花巻空港の北側地下道工事が開始され、花巻空港拡張工事が本格的に動き出しました。

また、26都道府県約1,400人の若人を集めて、第26回全国高校スキー大会が安代町と雫石町で開催。本県勢の伸び悩みの半面、町民あげての協力で「真心インターハイ」と好評を博しました。

高年齢労働者職業福祉センターの盛岡設置が本決まりとなり、52年度内に着工、53年度に設置されることが明らかになりました。

3月 米国とソ連が200^期が漁業専管水域体制に入り、いよいよ本格的な200^期時代に突入。本県水産業界に深刻な影響を与えました。日ソ漁業暫定協定締結のため、鈴木農相・イシコフ漁業相との長期にわたる会談が開始されたのもこのころです。

昭和45年から田老町に建設を進めていた本県最大の規模の「摂待水門」（延長195^m）が完成し、突発的な津波防止に機能を発揮することになりました。

また、東北新幹線建設の促進のため、県をはじめ県内の主な民間団体が参加し、「岩手県東北新幹線建設促進関係団体連絡会議」が結成されました。

52年度の一般会計当初予算案（2,633億4,700万円・前年度比13.4[%]増）が、県議会で可決。景気回復のための公共事業を大幅に導入するとともに、環境整備や福祉などの充実に向けて、第3次県勢発展計画に基づいた施策が進められることになりました。

4月 54年度開設を目指してコロニー（精神薄弱者総合援護施設）建設事務所が開設。また、県や市町村からの補助、それに一般県民からの善意による基金「岩手県福祉基金」が発足。お互い助け合い励まし合う地域福祉活動の展開に向かって、

福祉施策が進みました。

県産品普及推進連絡会が結成され、県や市町村、生産・流通・消費団体が一体となって県産品理解と愛用を進める「県産品普及向上運動」が始まりました。

地下1階、地上2階、総合展示室や近代美術展示室、体験学習室など、1万1,469平方^mに及ぶ県立博物館の基本設計が決定。（造成工事着手は9月）そのほか、遺跡発掘調査の専門機関「県埋蔵文化財センター」の発足、学校事故救済のための「岩手県学校安全互助会」の発足など、文化遺産の保存と学校教育の安全に力が入れた月でもありました。

また、11月開通予定の東北自動車道の交通取り締まりに当たるため、高速道路交通警備隊が発足。早速、交通安全取り締まりや事故処理などの実施訓練に取り掛かりました。

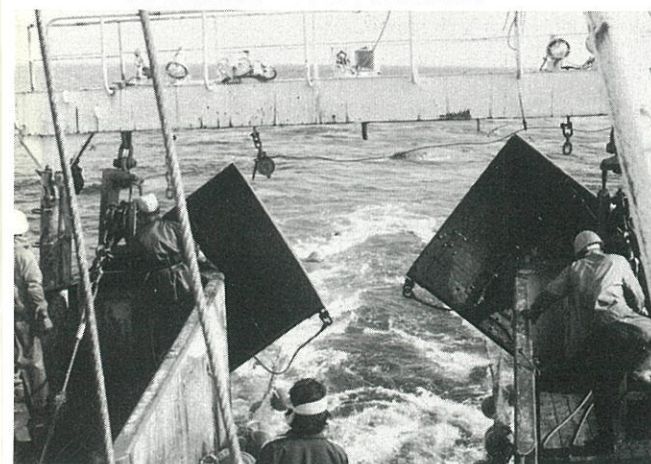
未利用資源の開発に向け 深海漁場開発調査を実施

5月 一関市街地の水害の解消を目指した吸川放水路第2トンネルが完成し、通水式が行われました。

一方、県下全域に大雨被害が発生、被害額は、道路や農林関係など約79億円にも及びました。県をはじめ大船渡市など8市町村で災害対策本部を設置し、災害復旧に向けて力が入られました。

北上山系の南部を縦貫する大規模林道川井一住田線の着工、物流のシステム化を目指した複合流通基地「北上流通基地」（53年度完成予定）の着工、それに、住宅・精密機械などの機械工業の導入をねらいとした江刺中核工業団地の造成工事着手（1期分53

▼三陸沖で行われた深海漁場開発調査では、深海魚活用への大きな成果を得た。



1977年県勢ビッグテン

- 1 東北自動車道一関・盛岡間が開通。いよいよ高速大量交通時代到来
- 2 松尾鉍毒水新中和処理施設着工。北上川清流化へ全速力
- 3 200^期カイル時代に対応。県、海洋法対策本部を設置
- 4 県内に記録的大雨、被害額79億円に。復旧対策に万全を期す
- 5 雪谷川防災ダム完成し、県北地域の開発進む
- 6 充実する岩手大学。人文社会科学部創設
- 7 地方自治法30周年を迎え、県、市町村で新たな地方自治の発展を決意
- 8 勤労身障者体育館、心身障害者職業センター落成。コロニー建設始まる
- 9 公立高校全職業学科に推薦入学制の導入決まる
- 10 大阪へ空の便。花巻—大阪直航便が就航

年度造成完成・分譲開始の予定)など、県南地域の開発が大きく図られました。

景気後退で低迷していた東北新幹線工事も県内最後に残された工区「盛岡工区」の起工式で再び活発化。55年度完成に向けて急ピッチで工事が進められることになりました。

6月 高速化時代に先がけて、大阪への空の便「花巻—大阪直航便」が就航。882^分が2時間半で結ばれ、経済面、観光面など関西と岩手の交流に期待がこめられました。大阪市で関西では初めての県工場適地説明会を開催し、企業誘致を進めたのもこの月です。

すぐれた農業者の育成を目標とした第1回農業士の認定式が行われ、指導農業士10人、青年農業士15人が誕生。地域農業発展の担い手としてその活躍が期待されました。

また、岩手大学に人文社会科学部が新設され、岩手大学の充実が図られました。

7月 東北では仙台に次いで2番目、盛岡市に人材銀行が開行。中高年齢層の人材活用と雇用の促進が図られることになりました。

また、本県沖合いの未利用資源の開発に向けて、県海洋法対策本部では「深海漁場開発調査」を実施。開発調査船で水揚げされた底ダラ類がカマボコの原料や味噌漬けなどに利用できることがわかりました。

第11回参議院議員通常選挙が行われ、岩動道行氏が3選。海外への探検の夢を乗せて、岩手大学山の会のシルクロード踏査隊が、シルクロード1万キロ踏破を目指して横浜港を出発したのもこの月です。

東北自動車道が部分開通 県勢発展に大きな期待

8月 沿岸部に初の青少年の健全育成研修施設「県立陸中海岸青年の家」が、山田町船越にオープン。時を同じくして浄土ヶ浜有料道路が開通。浄土ヶ浜に乗り入れる車の混雑が解消されました。

就職が困難な心身障害者の職業相談や職業の能力・適性の判定を行う岩手心身障害者職業センターが盛岡市に開所。隣接して造られた勤労身体障害者体育館と合わせて落成式が行われました。

また、技能者再訓練による県内技能労働者の育成をねらいとした県人材開発センターが県立盛岡高等職業訓練校地内で起工。(開設予定、53年4月1日)

松尾鉱山跡から出る強酸性の鉱毒水を中和処理し、北上川の清流化を図る「松尾鉱毒水新中和処理施設」の起工式が行われ、来年11月試運転、55年度完成に向けて本格的な工事が始まりました。

県内公立高校の全職業学科に推薦入学制の導入が決まり、来年度から実施されることが決まったのもこの月です。

9月 業務能力のアップと患者サービスを主眼とした、県立病院のコンピューターシステム化が進み県立紫波・北上病院に続いて県立中央病院外来部門でもスタート。また、CTスキャナー(コンピューター断層撮影装置)の県立中央病院設置、県立釜石病院の移転改築工事の促進(完成は12月予定)など、県営医療の充実が図られました。

10年の歳月と12億8,000万円を費やして軽米町に雪谷川防災ダムが完成。また、農業試験場に人工気象室を設置。冷害克服のための研究が進められました。

▼松尾鉱山跡から湧き出る強酸性の鉱毒水。この鉱毒水をほぼ完全に処理する新中和処理施設の建設が始まった。



県勢発展に貢献されてきた田代県議会議長が逝去、館石基治氏が議長に選任されました。

花巻空港拡張の事業認定の申請、東北自動車道の一戸・八戸間42キロの路線発表があったのもこの月。

10月 農村漁業金融公庫岩手事務所が盛岡市にオープン、農業経営の安定が図られることになりました。また、本年度産米試算収穫量が46万2,000トン・史上2番目の豊作と農家の努力が見事に結実。いわて農業まつりで明るい表情が目に見えました。

また、青森国体でラグビー、自転車など5種目に優勝し、天皇杯11位を獲得。不振を続けてきた本県スポーツ界に光が輝きました。

盛岡市の松園ニュータウンに次ぐ大規模団地「湯沢団地」(都南村)の造成工事が始まりました。

釜石市街を津波から守る湾港防波堤の建設を中心に、総合的な釜石港湾の整備を図ろうとする「釜石港湾計画」について、県地方港湾審議会から知事に答申。いよいよ世界的な大事業「釜石湾口防波堤建設」に向けて動き出しました。

11月 地方自治法施行30年の記念式典が県民会館で開催。みんなの幸せをみんなの手でつくり出すあすの地方自治に向け、新たな足跡を踏み出しました。

一方、青少年の悩みに電話で応ずる「青少年よろず相談」(電話0196-53-1000)が、県青少年育成県民会議に設置されました。

待望の東北自動車道一関・盛岡間(85キロ)が部分開通。産業・経済・文化などあらゆる面に岩手の大きな飛躍が約束されてきました。

中型店も 届け出制へ

高速交通時代を迎えたいま、本県への大型店や中型店の進出が激化。小売業界だけでなく消費者にとっても大きな関心事になっています。

そのなかで、県は、中型店の進出に対応。11月1日、「中型店調整指導要綱」を施行しました。これは、今まで何の措置もなかった中型店の出店について地元小売業者との調整を図るとともに、既存小売業の振興対策の一環として地元小売業の近代化・合理化を目指そうとするものです。

年々、スーパーマーケットなどの大型店・中型店の進出が目立ち、地元商業界との調整問題がクローズアップされてきました。県内では、都南村に中央大手の大型店二つが進出を計画しているほか、北上市、水沢市にも大型店問題が、盛岡市、久慈市、一戸町の各地に中型店問題が持ち上がっています。

大型店や中型店は、大きな資本とチェーンの組織力をもっているため、地元の中小小売業にとって、大型店などの進出は死活の問題になります。

そこで、昭和49年から「大規模小売店舗法」により、売り場面積1,500平方メートル以上の店舗を建て小売業を営もうとする場合には、通産大臣に事前届け出、

あふれる商品。最近、大型店や中型店の本県進出が目立っている。



地元の意見を聴いて調整することになりました。

ところが、売り場面積1,500平方メートル未満の中型店の進出には、何ら調整のないところから、①大規模小売店舗法から逃がれるため、1,490平方メートル程度の事例が多くでてきたこと②大企業が第2次全国チェーン店網として地方中小都市に進出傾向にあること一などが今日的課題になっていました。

このため、熊本県や佐賀県で独自に条例を制定したのをはじめ、28都道府県が要綱による行政指導を開始。さらにかかりの数の市町村が条例を制定するなど、中型店の進出に対応しています。

本県においては特に高速道の開通によって大幅な進出が予想されるため、県では小売業者や消費者団体、市町村などと協議。

「中型店調整指導要綱」を11月1日、施行したものです。

要綱は、売り場面積300平方メートル以上で1,500平方メートル未満の店舗を対象。県内に中型店を出店

する際には、出店先の商工会議所か商工会に事前の届け出が必要となりました。

届け出は、開店日の4カ月前または建築確認申請日のどちらか早い日までに行います。届け出を受けた商工会議所、商工会は、地元の小売業に著しい影響があるかどうかを判断。問題のある場合は、学識経験者や消費者、小売業者などで構成する商業活動調整協議会などの意見を聴いて、開店日や売り場面積、閉店時刻、休業日数などを調整することになります。

もちろん調整の段階で必要な場合には、関係市町村長と知事が助言、指導を行います。

それでも調整がつかないときは、小売商業調整特別措置法に基づき、知事があつせん、調停または勧告をすることになっています。

なお、調整指導に当たっては消費者の利益の保護を図ると同時に、立ち遅れている地元小売業の近代化・合理化への取り組みが期待されています。